基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年二月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月二十五日

東京都豊島区池袋二丁目五二番八号

株式会社ｆ．ｍ．ｍ

代表取締役　奥井　大

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年二月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月二十五日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三四番七号

アキアリドットコム株式会社

代表取締役　吉岡　利記

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年二月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月二十五日

東京都港区港南二丁目一八番一号

株式会社華屋与兵衛

代表取締役　長谷川龍哉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年一月二十五日

愛知県一宮市大宮二丁目四番二〇号

協立産業株式会社

代表取締役　堀　二三夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年二月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年一月二十五日

秋田県仙北市角館町下新町四五番地

株式会社藤木伝四郎商店

代表取締役　藤木　直子

株式交換につき株券等提出公告

当社は、明治海陸株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年二月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年一月二十五日

長崎県長崎市香焼町一九七〇番地

香焼興産株式会社

代表取締役　後藤　勝憲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社は、平成二十七年十月一日、存続会社Ｍｏｒａｖｉａ　ＩＴ　ｓ．ｒ．ｏ．に合併して消滅したため、日本における営業所を閉鎖し、当社の全ての日本における代表者である田中多賀雄及びジョナサン・ハースが退任します。これに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十五日

東京都新宿区西新宿四丁目一五番七号パシフィックマークス新宿パークサイド五階

Ｍｏｒａｖｉａ　ＩＴ　ａ．ｓ．

日本における代表者　田中多賀雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である馬場博史が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十五日

東京都世田谷区用賀四丁目一〇番二号

マリンクロット・インターナショナル・コーポレーション

日本における代表者　馬場　博史

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であ金聖経が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十五日

東京都大田区東海四丁目二番三号

株式会社エスエルプロバイダー

日本における代表者　金　聖　経

出資一口の金額の減少公告

当連合会は、平成二十八年一月二十二日開催の臨時総会において、出資一口の金額を一万円から九千円に減少することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当連合会の直近の財産目録及び貸借対照表は、当連合会の主たる事務所に備え置いております。

以上、水産業協同組合法第九十二条において準用する同法第五十三条の規定により公告します。

平成二十八年一月二十五日

鹿児島市鴨池新町一一番一号

鹿児島県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　野村　義也

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額五十一億二千万円を十一億円減少して四十億二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十九日

掲載頁　一七八頁（号外第一四五号）

平成二十八年一月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

堺築港八幡特定目的会社

取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千九百万円減少し、十五億七千九百十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十六日であり、社員総会の決議は平成二十八年一月十五日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月二十二日

掲載頁　五十九頁（号外第二四一号）

平成二十八年一月二十五日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エスシージー・セカンド特定目的会社

取締役　鳥羽　史郎

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を三千九百万円減少して十五億七千九百十万円とし、発行済第一優先出資七百八十口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年二月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年一月二十五日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エスシージー・セカンド特定目的会社

取締役　鳥羽　史郎

訂正公告

平成二十八年一月十八日（号外第十号）掲載の解散公告中、「エス・エス・エンジニアリング株式会社」とあるは「株式会社エス・エス・エンジニアリング」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十八年一月二十五日

東京都台東区浅草橋五丁目二〇番八号ＣＳタワー内

株式会社エス・エス・エンジニアリング

代表清算人　浅井　進

訂正公告

平成二十七年十二月二十四日（号外第二八九号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、「（ろ）当期純利益　(20,751)」とあるは「（ろ）当期純損失　(24,993)」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年一月二十五日

長野市大字栗田九五〇番地一

本久エンタプライズ株式会社

代表取締役　内河　一朗

正誤

ページ	段	行	誤	正
二一	一	一	兵庫県尼崎市西大阪府枚方市香里新町3丁目17番園1号	13－2号

平成二十七年十二月二十五日人事異動欄法務省の部（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
九四	終りから	九	服藤　玲	服**藤**　玲

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十二日付特第二号一
日付政府調達第一五号九六
二ページ●同月二十五日付第一五号一二八ページ●同ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）